

○牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱

平成17年10月11日
告示第40号

(趣旨)

第1条 市長は、廃棄物の再利用を促進しその減量化を図るために、資源として再利用できる古紙等の廃棄物(以下「古紙等資源」という。)を集団により回収を行う団体に対し、予算の範囲内において奨励金を交付するものとし、その交付に関しては、市長の定めるところによる。

(定義)

第2条 この告示において「奨励金の交付の対象となる団体」とは、区、子供会、PTA、婦人会、老人会等の地域団体で市長が認めたものという。

(奨励金の対象及び奨励金の額)

第3条 奨励金の対象及び奨励金の額は、次のとおりとする。

(1) 奨励金の対象

奨励金の対象となる古紙等資源は、古紙類、古布類及びアルミ缶とする。

(2) 奨励金の額

奨励金の額は、回収した古紙等資源の1キログラムにつき2円を乗じて得た額とする。ただし、回収した古紙等資源の回収業者に対する引渡しが無償となった場合には、有償となった古紙等資源1キログラムにつき3円を限度として、奨励金を加算できるものとする。

(団体の届出)

第4条 奨励金の交付を受けようとする団体は、あらかじめ古紙等資源集団回収実施団体届出書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(奨励金の請求)

第5条 奨励金の請求をしようとする団体は、請求書(様式第2号)に回収業者の計量表又は買上伝票の写しを添付し、市長に提出しなければならない。

(奨励金の交付)

第6条 市長は、前条の請求があったときは、その内容を審査し適当と認めるときは、奨励金を交付するものとする。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年10月11日から施行し、平成17年度から平成20年度までの分の補助金に適用する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、合併前の古紙等資源集団回収奨励金交付要綱(平成14年相良町要綱第28号)又は榛原町古紙等資源集団回収奨励金交付要綱(平成17年榛原町告示第43号)の規定によりなされた手続その他の行為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。

(平成22年度における特例措置)

3 第3条第2号に規定する奨励金の額を、平成22年度については回収した古紙等資源の1キログラムにつき2円を乗じて得た額とする。

附 則(平成21年3月27日告示第60号)

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に改正前の牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、改正後の牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成22年3月5日告示第22号)

(施行期日)

1 この告示は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に改正前の牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の規定によりなされた手続その他の行為は、改正後の牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年3月31日告示第56号)

(施行期日)

1 この告示は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際、現に改正前の牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の規定によりなされている手続その他の行為は、改正後の牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月31日告示第56号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日告示第62号)

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

古紙等資源集団回収実施団体届出書

年 月 日

牧之原市長

(法人の場合は記名押印)

所在地

名称

代表者

電話

牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱第4条の規定により、届け出ます。

I. 古紙等資源回収実施予定(年間計画)

- 回収予定日(予備日)

- 回収予定品目

品目	(該当に○)	品目	(該当に○)
新聞紙		牛乳パック	
ダンボール		古布類	
雑誌		アルミニウム	
雑がみ		その他()	

- 回収予定場所(学校・幼稚園・保育園・区・町内会のみ記入)

※その他の資料等がありましたら添付してください。

様式第2号(第5条関係)

請 求 書

回収年月日	年 月 日					
回収業者名						
回収内容	品 目		重 量	奨励金単価		奨励金
			(A)	標準(B)	有償分(C)	計(D : A×(B+C))
	古紙類	新聞紙	kg	2円	円	円
		ダンボール	kg	2円	円	円
		雑 誌	kg	2円	円	円
		牛乳パック	kg	2円	円	円
	古 布 類		kg	2円	円	円
	アルミニウム		kg	2円	円	円
合 計 重 量		kg	請 求 額		円	

ただし、牧之原市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱に基づき、奨励金を上記のとおり請求します。

年 月 日

牧之原市長

所在地

名称

代表者

口座振込先金融機関名

口座種別 No.

フリガナ

口座名義

